

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名： 滋賀県

農 業 委 員 会 名： 高島市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
全員協議会	1		1										4月(活動計画)、7月(農地パトロール)
農政問題研究部会	1	1	1		1								土地(遊休農地・耕作放棄地等)対策部会、人(担い手・新規参入)対策部会
非農地判断検討委員会					1		1						非農地判断の決定を審議する前に開催
活動検討委員会										1	1	1	活動計画書の作成時期に開催

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		114 件	うち許可	114 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	26 日	
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		41 件	うち許可相当	41 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	24 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	4,930 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	8月の農地パトロールで違反転用の発生防止・早期発見に努めた。	
実 績	違反転用解消面積 0.02 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入